

長崎県後期高齢者医療広域連合地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

1. 背景

長崎県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、長崎県市町村会館に事務所を置いており、自ら管理・保有している施設・設備がない状況です。

2. 基本的事項

広域連合が実施する地球温暖化対策は、長崎県市町村会館を管理・保有している長崎県市町村総合事務組合（以下「総合事務組合」という。）が策定した長崎県市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って取り組むものとします。

3. 進捗状況の公表

実行計画の進捗状況は、総合事務組合が実施した公表を広域連合の公表とします。

令和5年4月

長崎県後期高齢者医療広域連合